

(様式2)

## 誓 約 書

平成 年 月 日

(あて先) 五所川原市長

申請人 本店所在地  
名称又は商号  
代表者職氏名

実 印



五所川原市が実施する自動販売機設置に係る行政財産の貸付けに関する一般競争入札への参加申請に当たり、次に掲げる事項に相違ないことを誓約するとともに、当該一般競争入札に関し、市税の納入及び申告状況について五所川原市が調査を行うことに同意します。

### (誓約事項)

- 1 申請書及び関係書類に記載した事項に相違ないこと。
- 2 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- 3 当該一般競争入札に係る公告の日から過去3年の間及び当該一般競争入札に係る公告の日の翌日から参加申請の日までの期間において、政令第167条の4第2項各号の規定に該当しない者であること。
- 4 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者若しくは同条第2項の規定による更生手続開始の申立てをなされていない者であること又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者若しくは同条第2項の規定による再生手続開始の申立てをなされていない者であること。
- 5 五所川原市税並びに法人税、所得税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- 6 当該一般競争入札に係る公告の日から過去3年間以上自動販売機の設置業務を行った実績を有し、参加申請の日においても引き続き当該業務を行っていること。
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員がその役員となっている法人その他暴力団員が経営に関与していないと認められる者で、適正な競争を妨げるおそれがないと認められるものであること。
- 8 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。